

資料 3

医政総発0326第3号
観参第800号
平成31年3月26日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿
各都道府県観光部(局)長 殿

厚生労働省医政局総務課長
(公印省略)
観光庁外客受入担当参事官
(公印省略)

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出及び受入体制に係る
情報の取りまとめについて(依頼)(抄)

平素から厚生労働行政及び観光行政の推進に御支援、協力を賜り厚く御礼申し上げます。

訪日外国人旅行者が増加する中、政府においては、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」を取りまとめ、日本を訪れる旅行者が医療を必要とする場合に備え、安心・安全に医療を受けられる環境を整えることとしています。

また、在留外国人も増加する中、政府においては、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を取りまとめ、全ての居住圏において外国人患者が安心して受診できる体制の整備を進めることとしています。

こうした中、厚生労働省が開催した「訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」において、患者や医療機関等の利便性や、行政サービスの向上のために、外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめ、2次医療圏ごとに「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」を選出することが議論されました。この議論を受け、厚生労働省より都道府県に対して「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出を依頼することとなりました。

各都道府県衛生主管部(局)におかれましては、別紙の要項に基づき、各都道府県観光部(局)だけでなく、医療機関、関係団体、観光・宿泊事業者、多文化共生等の関係者を交えて協議のうえ、「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」を選出し、指定の期日までに厚生労働省まで御報告いただきたく、お願い申し上げます。